



女性活躍推進法に基づく
株式会社マイセルフ行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年12月1日～ 令和11年11月30日

2 内容

目標1：課長級に占める女性比率を30%以上にする。

<取組内容>

- 令和6年12月～
- ・女性にとって満たしにくい昇進基準になっていないか、人事評価基準について見直しを図る。
 - ・女性社員を対象に、管理職育成を目的としたキャリア演習を実施する。

目標2：育休復帰がしやすいよう運営保育園の自社従業員枠を15%以上にする。

<取組内容>

- 令和6年12月～
- ・保育園パンフレット等を作成し、対象者には個別に配布する等により利用促進の働きかけを行う。
 - ・一時保育等を導入する。

以上